

麻しん排除認定会議開催要綱

1 目的

世界保健機関西太平洋地域事務局（以下「WPRO」という。）は、管轄地域における麻しん対策の実施及び患者数減少の状況から、当該地域における排除計画を遂行するために、加盟国に対して「麻しん排除に関する進捗状況報告書」を作成するための認定会議の開催を求めている。

これに対応すべく本会議を開催するものである。

2 本会議の業務内容

- （１）「麻しん排除に関する進捗状況報告書」を作成し、年１回 WPRO に報告すること。
- （２）サーベイランス、予防接種の妥当性を証明するため、必要に応じ、医療機関、研究所、施設や地域等を直接訪問することにより、評価すること。
- （３）排除を証明するため、必要に応じ、個別症例について評価すること。
- （４）少なくとも３年間土着の麻しんウイルスがいないことが明らかになったときは、排除の証明に該当する旨、WPRO へ推薦すること。

3 会議構成

- （１）最低５人からなる会議とする。
- （２）構成員は、公衆衛生、疫学、分子生物学、ウイルス学、臨床医学（特に小児科学）及びこれらの関連分野の専門的知見を有する者から厚生労働省健康局長が選定する。
- （３）座長は、構成員の互選により選出する。

4 その他

- （１）会議は、厚生労働省健康局長が開催する。
- （２）会議の庶務は、厚生労働省健康局結核感染症課において処理する。
- （３）会議は個人情報を取り扱うため、原則非公開とする。
- （４）その他必要事項は厚生労働省健康局長が定める。